

飲食店への協力支援金（令和3年度）について

1 趣旨

飲食店に対する「感染症拡大防止協力支援金」の申請状況等を報告する。

2 飲食店への協力支援金（感染症拡大防止協力支援金）

（1）コールセンター対応件数（2月9日現在）

66,463件（5/12～2/9, 1日平均約300件）

月～金（9時30分～17時）、※ 土日・祝日を除く。

（2）申請状況（2月9日現在）

単位：件、千円、%

項目	要請期間	申請期間	申請件数 A	審査完了件数 B	支払件数 C	支払金額 D	支給率 C/A
第1期	5/12～6/1	6/2～7/20	11,432	11,389	11,389	9,475,695	99.6
第2期	6/2～6/20	6/21～8/10	11,588	11,549	11,549	10,139,114	99.7
第3期	6/21～7/11	7/12～9/14	6,081	6,057	6,057	4,222,033	99.6
第4期	8/4～9/12	—	16,587	16,436	16,436	18,038,170	99.1
早期給付	—	8/10～9/14	4,417	4,315	4,315	2,628,130	97.7
本申請	—	9/13～10/29	12,170	12,121	12,121	15,410,040	99.6
第5期	9/13～9/30	—	14,981	14,893	14,893	10,841,629	99.4
早期給付	—	9/15～9/28	2,964	2,956	2,956	1,116,360	99.7
本申請	—	10/1～11/19	12,017	11,937	11,937	9,725,269	99.3
第6期	10/1～10/14	—	7,069	6,997	6,997	2,586,997	99.0
早期給付	—	10/1～10/12	1,030	1,028	1,028	195,120	99.8
本申請	—	10/15～12/3	6,039	5,969	5,969	2,391,877	98.8
第7期	1/9～1/31	—	7,220	3,273	3,273	1,082,560	45.3
早期給付	—	1/12～1/28	3,288	3,273	3,273	1,082,560	99.5
本申請	—	2/1～3/18	3,932	0	0	0	0.0
第8期	2/1～2/20	—	2,486	2,379	2,379	732,300	95.7
早期給付	—	2/1～2/16	2,486	2,379	2,379	732,300	95.7
本申請	—	2/21～4/11	(申請受付前)	—	—	—	—
計	—	—	77,444	72,973	72,973	57,118,498	94.2

※ 支払件数・支払金額は、2月16日現在

(参考) 飲食店への協力支援金 (感染症拡大防止協力支援金)

令和3年度第1期 (5/12~5/15 (4日間)) 県独自の取組

対象エリア	流川・薬研堀地区					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し、通常は20時以降まで営業している飲食店 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短: 20時までの時短営業 (酒類の提供は19時まで) 休業: すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	(単位: 万円/日)					
	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	大企業	PCR受検無	PCR受検有
	時短	1.5~4.5	2.0~6.0	時短	最大10	最大15
	休業	2.0~6.0	2.5~7.5	休業	最大15	最大20
申請受付期間	令和3年6月2日 (水) ~ 7月20日 (火) 消印有効					

令和3年度第1期 (5/16~5/31 (16日間), 6/1 (1日間)) 緊急事態措置

対象エリア	県全域					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」, 又は喫茶店営業許可「1類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短: 20時までの時短営業 (酒類・カラオケ設備の提供は行わない。) 休業: すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	① 流川・薬研堀地区 (単位: 万円/日)					
	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	大企業	PCR受検無	PCR受検有
	時短	3.0~9.0	3.5~9.5	時短	最大19	最大19.5
	休業	3.5~9.5	4.0~10.0	休業	最大19.5	最大20
	② (①以外) (単位: 万円/日)					
		中小企業		大企業		
時短	3.0~9.0		時短 最大19			
休業	3.5~9.5		休業 最大19.5			
申請受付期間	令和3年6月2日 (水) ~ 7月20日 (火) 消印有効					

令和3年度第2期 (6/2~6/20 (19日間)) 緊急事態措置

対象エリア	県全域					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」, 又は喫茶店営業許可「1類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短: 20時までの時短営業 (酒類・カラオケ設備の提供は行わない。) 休業: すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	(単位: 万円/日)					
		中小企業		大企業		
	時短	3.0~9.0		時短 最大19		
	休業	3.5~9.5		休業 最大19.5		
申請受付期間	令和3年6月21日 (月) ~ 8月10日 (火) 消印有効					

令和3年度第3期（6/21～7/11（21日間））県独自の取組

対象エリア	広島市・東広島市・廿日市市			
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し、通常は20時以降まで営業している飲食店（飲食店営業許可「1類」又は「3類」） ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 			
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類の提供は19時まで） 休業：すべての日において休業 ※飲食を主として業としている店舗は、期間の全日、カラオケ設備の提供を行わないこと。			
協力支援金 （1店舗当たり）			（単位：万円／日）	
		中小企業		大企業
	時短	2.0～7.0	時短	最大 19
	休業	2.5～7.5	休業	最大 19.5
申請受付期間	令和3年7月12日（月）～9月14日（火）消印有効			

※ 感染状況の改善に伴い、要請期間を変更する場合がある。

令和3年度第4期（8/4～8/19（16日間））県独自の取組

対象エリア	広島市・三原市・廿日市市 8/4～8/19（16日間） 呉市・尾道市・福山市・府中市 8/10～8/19（10日間）			
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し、通常は20時以降まで営業している飲食店（飲食店営業許可「1類」又は「3類」） ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 			
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類の提供は19時まで） 休業：すべての日において休業 ※飲食を主として業としている店舗は、期間の全日、カラオケ設備の提供を行わないこと。			
協力支援金 （1店舗当たり）			（単位：万円／日）	
		中小企業		大企業
	時短	2.0～7.0	時短	最大 19
	休業	2.5～7.5	休業	最大 19.5
	※早期給付 1店舗当たり 25万円			
申請受付期間	令和3年9月13日（月）～10月29日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和3年8月10日（火）～9月14日（火）			

令和3年度第4期（8/20～8/26（7日間））まん延防止等重点措置

対象エリア	広島市・三原市・廿日市市・呉市・尾道市・福山市・府中市 竹原市・東広島市・府中町・海田町・坂町			
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 			
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類・カラオケ設備の提供は行わない。） 休業：すべての日において休業			
協力支援金 （1店舗当たり）			（単位：万円／日）	
		中小企業		大企業
	時短	2.5～9.5	時短	最大 19.5
	休業	3.0～10.0	休業	最大 20.0
	※早期給付 1店舗当たり 36万円			
申請受付期間	令和3年9月13日（月）～10月29日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和3年8月23日（月）～9月14日（火）			

令和3年度第4期（8/27～9/12（17日間））緊急事態措置

対象エリア	県全域													
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 													
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類・カラオケ設備の提供は行わない。） 休業：すべての日において休業													
協力支援金 （1店舗当たり）	（単位：万円/日） <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td></td> <td>中小企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>3.5～9.5</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>4.0～10.0</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td></td> <td>大企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大 19.5</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大 20.0</td> </tr> </table> ※早期給付 ・新たに追加となる11市町は、1店舗当たり34万円 ・まん延防止等重点措置から対象となった5市町は1店舗当たり9万円を追加			中小企業	時短	3.5～9.5	休業	4.0～10.0		大企業	時短	最大 19.5	休業	最大 20.0
	中小企業													
時短	3.5～9.5													
休業	4.0～10.0													
	大企業													
時短	最大 19.5													
休業	最大 20.0													
申請受付期間	令和3年9月13日（月）～10月29日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和3年8月23日（月）～9月14日（火）													

令和3年度第5期（9/13～9/30（18日間））緊急事態措置

対象エリア	県全域													
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 													
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類・カラオケ設備の提供は行わない。） 休業：すべての日において休業													
協力支援金 （1店舗当たり）	（単位：万円/日） <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td></td> <td>中小企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>3.5～9.5</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>4.0～10.0</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td></td> <td>大企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大 19.5</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大 20.0</td> </tr> </table> ※早期給付 1店舗当たり36万円			中小企業	時短	3.5～9.5	休業	4.0～10.0		大企業	時短	最大 19.5	休業	最大 20.0
	中小企業													
時短	3.5～9.5													
休業	4.0～10.0													
	大企業													
時短	最大 19.5													
休業	最大 20.0													
申請受付期間	令和3年10月1日（金）～11月19日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和3年9月15日（水）～9月28日（火）													

令和3年度第6期（10/1～10/14（14日間））県独自の取組

対象エリア	広島市・東広島市・府中町・海田町													
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し、通常は20時（広島積極ガード店ゴールド認証店は21時）以降まで営業している飲食店（飲食店営業許可「1類」又は「3類」） ・「広島積極ガード店ゴールド」又は「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 													
主な支給要件	（広島積極ガード店ゴールド認証店（第三者認証店）） 時短：21時までの時短営業（酒類の提供は20時まで） 休業：すべての日において休業 （第三者認証店以外） 時短：20時までの時短営業（酒類の提供は19時30分まで） 休業：すべての日において休業													
協力支援金 （1店舗当たり）	（単位：万円/日） <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td></td> <td>中小企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>2.0～7.0</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>2.5～7.5</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td></td> <td>大企業</td> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大 19.5</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大 20.0</td> </tr> </table> ※早期給付 1店舗当たり18万円			中小企業	時短	2.0～7.0	休業	2.5～7.5		大企業	時短	最大 19.5	休業	最大 20.0
	中小企業													
時短	2.0～7.0													
休業	2.5～7.5													
	大企業													
時短	最大 19.5													
休業	最大 20.0													
申請受付期間	令和3年10月15日（金）～12月3日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和3年10月1日（金）～10月12日（火）													

令和3年度第7期（1/9～1/31（23日間））まん延防止等重点措置

対象エリア	広島市・呉市・竹原市・三原市・尾道市・福山市・大竹市・東広島市・廿日市市・江田島市・府中町・海田町・坂町（10市3町）1/9～1/31（23日間） 府中市・三次市・庄原市・安芸高田市・熊野町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町・世羅町・神石高原町（4市6町）1/14～1/31（18日間）									
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 ・「広島積極ガード店」又は「広島積極ガード店ゴールド認証店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 									
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類の提供は行わない。）									
協力支援金 （1店舗当たり）	<p style="text-align: right;">（単位：万円/日）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中小企業</td> <td></td> <td style="text-align: center;">大企業</td> </tr> <tr> <td>時短・休業</td> <td style="text-align: center;">3.0～10.0</td> <td>時短・休業</td> <td style="text-align: center;">最大20.0</td> </tr> </table> <p>※早期給付 1店舗当たり 32万円</p>			中小企業		大企業	時短・休業	3.0～10.0	時短・休業	最大20.0
	中小企業		大企業							
時短・休業	3.0～10.0	時短・休業	最大20.0							
申請受付期間	令和4年2月1日（火）～3月18日（金）消印有効 早期給付申請受付期間 令和4年1月12（水）～1月28日（金）									

令和3年度第8期（2/1～2/20（20日間））まん延防止等重点措置

対象エリア	県全域									
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 ・「広島積極ガード店」又は「広島積極ガード店ゴールド認証店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 									
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類の提供は行わない。）									
協力支援金 （1店舗当たり）	<p style="text-align: right;">（単位：万円/日）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中小企業</td> <td></td> <td style="text-align: center;">大企業</td> </tr> <tr> <td>時短・休業</td> <td style="text-align: center;">3.0～10.0</td> <td>時短・休業</td> <td style="text-align: center;">最大20.0</td> </tr> </table> <p>※早期給付 1店舗当たり 30万円</p>			中小企業		大企業	時短・休業	3.0～10.0	時短・休業	最大20.0
	中小企業		大企業							
時短・休業	3.0～10.0	時短・休業	最大20.0							
申請受付期間	令和4年2月21日（月）～4月11日（月）消印有効 早期給付申請受付期間 令和4年2月1日（火）～2月16日（水）									